

**広島市企業版ふるさと納税に係るマッチング支援業務
公募型プロポーザル手続開始の公示**

令和8年5月19日

次のとおり提案書の提出を招請します。

広島市長 松井一實

1 業務概要

(1) 業務名

広島市企業版ふるさと納税に係るマッチング支援業務

(2) 業務内容

別紙「広島市企業版ふるさと納税に係るマッチング支援業務委託基本仕様書」のとおりに

(3) 委託期間

契約日から令和9年3月31日まで

(4) 概算事業費

本業務に係る費用は16,500,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）を上限とする。
ただし、受託者が複数ある場合は、上記金額を受託者数で按分した額を上限額とする。

2 受託候補者の特定方法

公募型プロポーザルを実施し、基準点以上のものを受託候補者として特定する。

公募型プロポーザル手続等の詳細については、「広島市企業版ふるさと納税に係るマッチング支援業務公募型プロポーザル説明書」（以下「プロポーザル説明書」という。）による。

3 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす者であることとする。

(1) 法人格を有すること

(2) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則第2条の規定に該当していない者であること。

(3) 広島市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(4) 公示の日から受託候補者の特定までの間のいずれにおいても、法令に基づく営業停止処分を受けていない者であること。

(5) 広島市競争入札参加資格に登録されている者にあつては、公示の日から受託候補者の特定までの間のいずれにおいても、広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていない者であること。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続又は民事再生手続の開始の申立てがなされていない者であること。

- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (8) 暴力団、暴力団員若しくは広島県暴力団排除条例第 19 条第3項の規定による公表が現に行われている者又は暴力団、暴力団員と密接な関係を有する者が経営、運営に関係している団体でないこと。

4 プロポーザル説明書等の交付方法

プロポーザル説明書等は、広島市のホームページからダウンロードすることができる。

(ホームページ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>)のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「プロポーザル・コンペの案件情報」→「令和8年度プロポーザル・コンペ案件」)

ただし、これにより難い場合（ダウンロードできない場合を含む。）は、次により交付する。

(1) 交付期間

公示日から令和8年5月29日（金）までの閉庁日（広島市の休日を定める条例（平成3年9月26日条例第49号）第1条第1項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで。

(2) 交付場所

後記9に同じ。

5 質問の受付と回答

(1) 質問の受付

ア 受付期間

公示日から令和8年5月26日（火）までの閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで。

イ 受付場所

後記9に同じ。

ウ 受付方法

仕様書等に関する質問書（様式第7号）に記入の上、電子メール又はFAXで提出すること。提出に当たっては、質問書が受付場所に到達していることを電話により速やかに確認すること。

(2) 質問に対する回答

前記(1)の質問に対する回答は、質問者に直接回答するほか、後記9の担当部署において、令和8年6月2日（火）までの閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで供覧するとともに、広島市ホームページにも掲載する。

6 参加申込受付

(1) 申込期間

公示日から令和8年5月26日（火）までの閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで。

(2) 提出場所

後記9に同じ。

(3) 提出方法

公募型プロポーザル応募資格確認申請書（様式1）及び必要な添付書類を持参又は郵送（配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）で提出すること。

(4) 応募資格の確認及び審査結果の通知

応募資格の有無については、上記(3)により提出された公募型プロポーザル応募資格確認申請書等により確認し、確認結果を応募者に書面にて通知する。

7 提案書の提出期限、提出場所等

(1) 提出期限

令和8年6月2日（火）17時

(2) 提出場所

後記9に同じ。

(3) 提出方法

持参又は郵送（配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

8 審査方法

(1) 審査

「広島市企業版ふるさと納税に係るマッチング支援業務」プロポーザル審査委員会が行う。

(2) 受託候補者特定基準

プロポーザル説明書による。

(3) 審査結果の通知

審査結果は、応募者全員に対する審査を終了した後、速やかに書面にて通知する。

9 担当部署

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号（広島市役所本庁舎11階）

企画総務局政策企画部政策企画課

Tel：082-504-2014 Fax：082-504-2029

Eメール：seisakukikaku@city.hiroshima.lg.jp

10 その他

- (1) 本プロポーザル手続において使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨とする。

- (2) 本契約の契約締結日は、令和8年6月中旬を予定している。
- (3) その他詳細は、プロポーザル説明書による。